

# 人事異動への適正な対応と実務

～トラブルを未然に防ぐ対応を

弁護士がわかりやすく解説～

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・(一社) 品川労働基準協会  
渋谷労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会・(一社) 新宿労働基準協会  
(一社) 池袋労働基準協会・王子労働基準協会・向島労働基準協会

近年のグローバル化や少子高齢化等の企業をとりまく経営環境の変化に対応するためには、企業内・企業間において適切な人材配置が不可欠であり、異動 (配転・職種変更・役職資格変更)・出向・転籍等の重要性は高まっており、定期異動の検討にあたっては、改めてこれらの考え方や留意点を整理しておくことは有益です。

本講習会では、様々なケースを想定し、トラブルを未然に防ぐための実務上の留意点や解決策をわかりやすく解説します。

1 日 時 平成29年12月5日 (火) 13:30~16:00 (開場・受付は13:00~)

2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター  
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル (裏面案内図参照)

3 講 師 中山 達夫 弁護士 (中山・男澤法律事務所)

4 内 容 ・異動 (配転・職種変更・役職資格変更) で求められる対策、トラブルの対応  
・出向・転籍で求められる対策、トラブルの対応  
・その他実務上の留意点や解決策

5 受講料 (消費税・資料代含む) 協会会員4,000円 それ以外の方6,000円

6 定 員 34名

7 申込方法等

①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。

②申込受付と受講料振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内 (到着から11月28日まで2週間ない場合は11月28日(火)まで) に次の銀行口座にお振込み下さい (振込手数料はご負担願います)。

・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝4-4-5
・振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい (例 1205 OOカイシャ等)			

③受講の取消 11月28日 (火) までの取消しは受講料を全額返還いたします (振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出下さい。

8 問合先 (一社) 三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692